

議案第24号

専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度二宮町一般会計補正予算(第1号))

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年5月15日提出

二宮町長 村田 邦子

2 専 第6号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年度二宮町一般会計補正予算（第1号）（別紙のとおり）

令和2年4月28日

二宮町長 村田 邦子

理 由

新型コロナウイルス感染症拡大により、感染症拡大防止策や町民、事業者への支援策などについて、補正予算を編成し、緊急対応策を講じる必要が生じたが、急を要し議会を招集する時間的余裕がないため。

令和2年度二宮町一般会計補正予算（第1号）

令和2年度二宮町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,948,223千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,933,223千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月28日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
16 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
20 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
3 民 生 費	
	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 商 工 費	
	1 商 工 費
9 教 育 費	
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
12 予 備 費	
	1 予 備 費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
921,938	2,919,223	3,841,161
141,394	2,919,223	3,060,617
152,003	29,000	181,003
152,000	29,000	181,000
7,985,000	2,948,223	10,933,223

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,130,515	2,885,301	4,015,816
897,329	2,885,301	3,782,630
3,085,395	34,316	3,119,711
1,226,203	34,316	1,260,519
820,811	565	821,376
179,336	565	179,901
63,546	23,000	86,546
63,546	23,000	86,546
819,798	5,350	825,148
69,213	3,297	72,510
48,166	2,053	50,219
14,147	△309	13,838
14,147	△309	13,838
7,985,000	2,948,223	10,933,223